

指定区域台帳

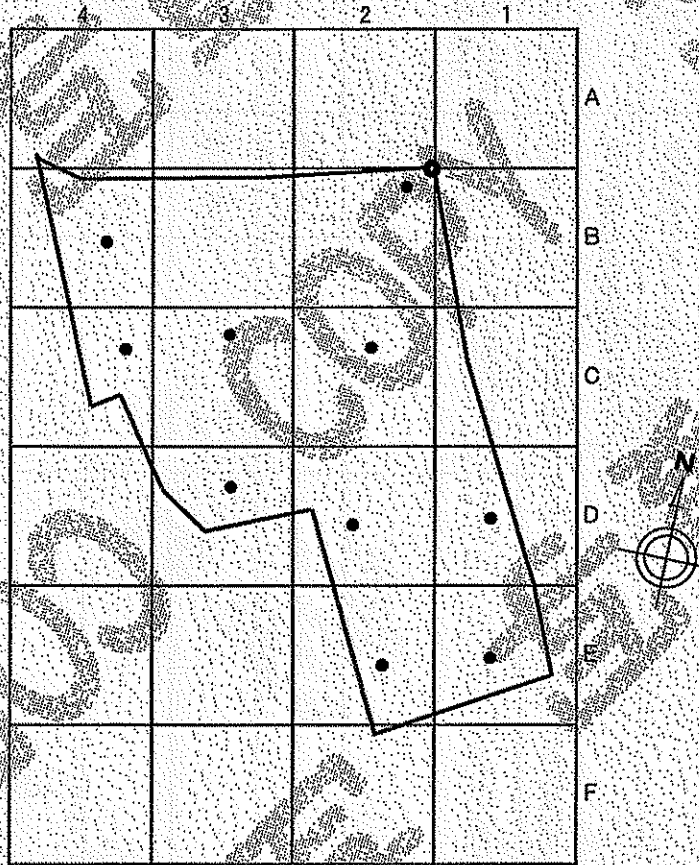
群馬県

整理番号	整-2007-1	指定年月日	指定番号	平成19年4月13日・指-3号	所在地	富岡市田篠字原町158番4、158番5、159番1の一部
調査・訂正年月日	平成19年4月13日調査・平成22年2月26日					
指定区域の概況	電気めっき事業所跡地		面積	697.30㎡	汚染の除去等の措置の要否	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否
指定区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査対象物質の種類				
	平成19年2月1日	アトククロロエチレン、トリクロロエチレン				
		含有量基準 溶出量基準				
		含有量基準・溶出量基準				
汚染の除去等の措置及び土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	汚染除去等の措置又は土地形質変更の内容			
	平成21年2月20日	平成21年3月31日 平成21年12月18日	土地の掘削、土壌の採取			
			実施者 (社)土壌環境セブター			
			土壌搬出 抽出(加熱揮発方式) 分解(熱分解方式)			
			有・無			
			有・無			
			有・無			
			有・無			
			有・無			

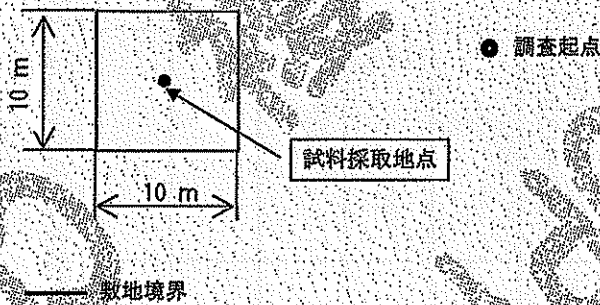
備考 「指定区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

# 土壤汚染状況調査における試料採取地点(図1)

所在地 富岡市田篠字原町158番4、158番5、159番1の一部  
 調査物質 テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン  
 調査方法 土壤ガス調査



## 凡例



備考 指定解除区域にかかわるものを除く。

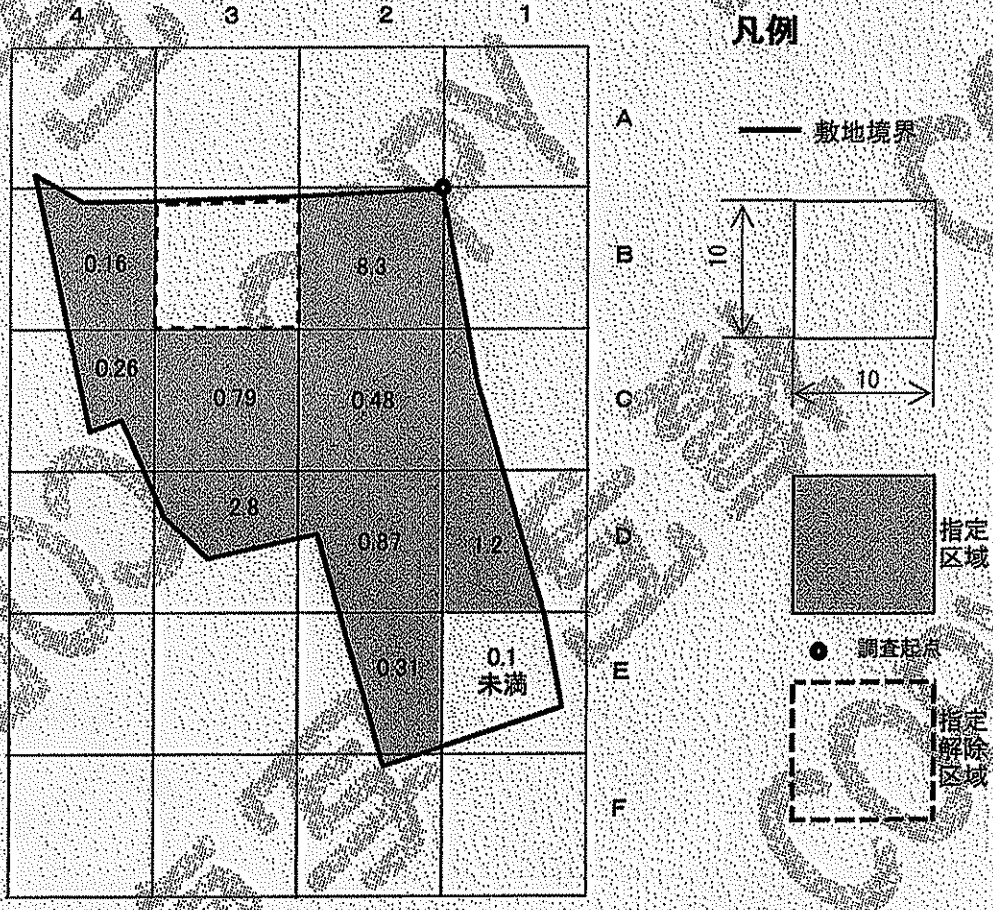
(平成19年 4月13日調整)  
 (平成22年 2月26日訂正)

# 指定区域位置図 (図2-1)

○土壌汚染対策法施行規則第18条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称：テトラクロロエチレン

平成19年4月13日調整・平成22年2月26日

当該試料の測定結果：図中記載の数値のとおり(単位:volppm)



備考 本件は、規則第10条第1項の規定により、追加の土壌溶出量調査を省略し、土壌汚染状況調査が終了となっている。このことから、規則第10条第2項の規定に基づき、土壌ガスが検出された区画について、規則第18条第1項の基準に適合しない汚染状態にある土地とみなした。

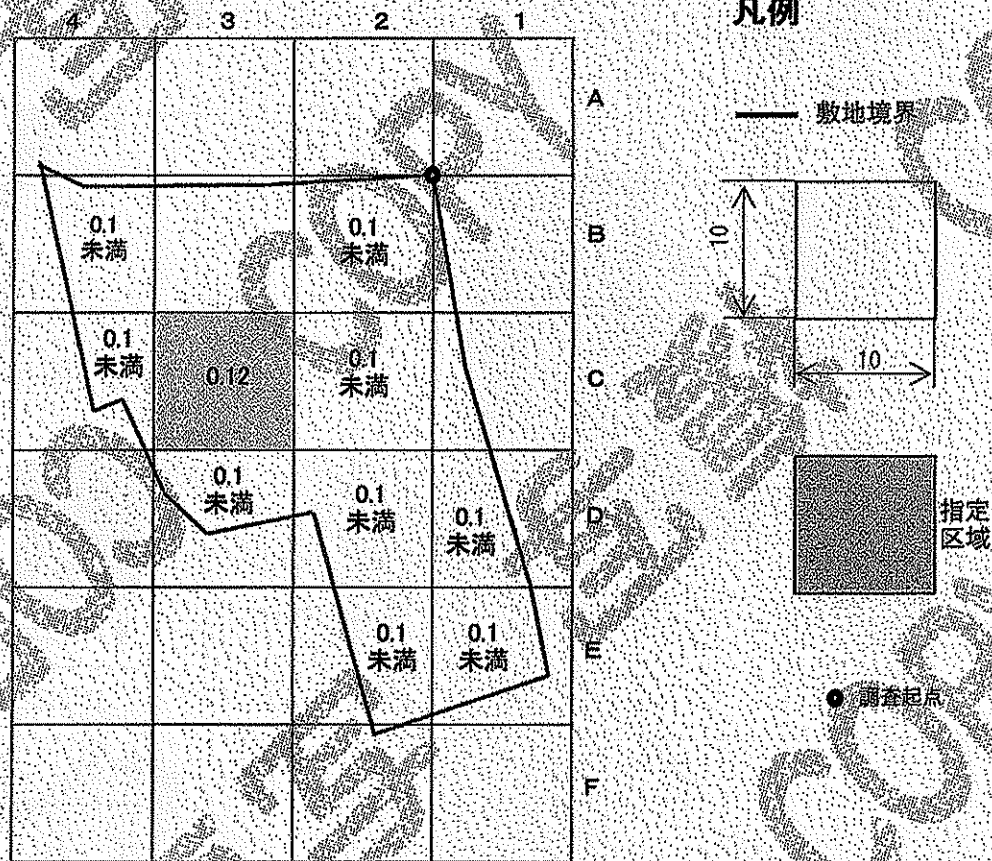
(平成19年 4月13日調整)  
(平成22年 2月26日訂正)

## 指定区域位置図（図2-2）

○土壌汚染対策法施行規則第18条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称：トリクロロエチレン

平成19年4月13日調整・平成22年2月26日

当該試料の測定結果：図中記載の数値のとおり(単位：volppm)



備考 本件は、規則第10条第1項の規定により、追加の土壌溶出量調査を省略し、土壌汚染状況調査が終了となっている。このことから、規則第10条第2項の規定に基づき、土壌ガスが検出された区画について、規則第18条第1項の基準に適合しない汚染状態にある土地とみなした。なお、指定解除区域に係わるものを除く。

(平成19年4月13日調整)

(平成22年2月26日訂正)

# 指定区域の周辺の地図 (図3)



1 : 10,000

(平成19年 4月13日調整)  
(平成22年 2月26日訂正)